

公募公告

下記のとおり公告します。

令和6年8月30日

分任支出負担行為担当官
経済産業研修所管理課長 二瓶 安弘

記

1. 公募に付する事項

(1) 件名

クレジットカード方式による水道料金及び電気料金の決済業務

(2) 概要

経済産業研修所に代わり、水道料金を東京都水道局に、電気料金を東京電力にクレジットカードを用いた方法により支払を実施する契約相手方を公募するもの

(3) 公募期間

令和6年8月30日から令和6年9月13日

(4) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(ただし、本業務期間は60か月を予定している。)

2. 参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度全省庁統一参加資格において、「役務の提供等」の資格を有する者であること。

(4) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(5) 仕様書に掲げる条件を満たす者であること。

(6) 提出書類を下記3(2)の期限までに提出しない者は、参加できないものとする。

3. 参加申込書の提出期限及び場所

参加を希望する者は、当省HPより公募要領をダウンロードし、内容を確認の上、仕様を満たす場合には、提出期限までに申込書等必要書類を提出すること。

(1) 申込先 東京都東村山市富士見町5-4-36

経済産業研修所管理課 濱島

電話 042-393-2521

(2) 提出期限 令和6年9月13日(金) 17時00分まで(必着)

(3) 受付時間 平日9時から17時まで

(4) 提出書類 公募参加申込書、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

その他必要である場合は委任状

(5) 提出方法 直接提出(郵送可)。ただし、土日祝日の受付は行わない。期限を過ぎた提出は無効とする。

4. 契約者の決定

上記申込先にて配布する仕様書に掲げた条件を満たす者を下記抽選にて1社を選定の上契約する。ただし、条件を満たす者が1社のみの場合は、抽選は行わない。

5. 抽選日等

- (1) 抽選日 令和6年9月17日（火） 14時00分～
- (2) 会場 経済産業研修所内会議室

6. 申込書の無効

次の各号の1つに該当する申込は、無効とする。

- (1) 本公告に示した資格のない者
- (2) 提出書類に不備があった者
- (3) その他公募要領による。

7. その他

契約内容等の詳細については、上記申込先まで照会すること。